

吹田市商工業振興対策協議会 議事録

- 1 開催日 令和5年5月19日(金)
- 2 開催時間 午前10時から正午まで
- 3 開催場所 吹田市文化会館(メイシアター) 3階 第1会議室
- 4 出席委員 太田会長、刃物副会長、岸原委員、紙谷委員、山口委員、原委員、西田委員、布施委員、辻委員、奥田委員、小沢委員、井上委員、川口委員
- 5 出席職員 井田部長、橋本次長、田中参事、谷口参事、利光主幹、西村主幹、石田主査、西村主任、奥山係員
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし
- 8 配付資料(事前送付)
 - (1) 次第
 - (2) 資料集
 - 資料番号1 令和5年度都市魅力部地域経済振興室商工業施策の体制
 - 資料番号2 令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)吹田市商工業関係事業別予算・決算の対比について
 - 資料番号3 令和4年度(2022年度)吹田市新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプラン(地域経済振興室所管分)
 - 資料番号4 吹田市商工業振興ビジョン2025検証シート
【後期アクションプラン】
 - 参考資料1 第38回吹田産業フェア2023(チラシ)
- 9 会議内容(発言要旨)

<案件(1) 令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度)吹田市商工業関係事業別予算・決算額の対比について>

事務局から内容説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) ふるさと寄附金の件ですが、令和3年度から令和4年度で予算額が2.5倍になっていますが、実績としてはそれほど伸びなかった。また、令和5年度分は約8億円で令和3年度の

2倍ほど見込まれていますが、それくらいの税収を見込まれているのですか。それとどのような施策を行ってこられたのかを教えてください。

(事務局) ふるさと納税は令和2年度の秋から開始しています。2年度は歳入が約4億円、3年度は7億5千万円、4年度は見込みですが、約9億5千万円です。そのような状況で歳入の方は増えております。それに対する返礼品代は予算を多くとっておかなければ返礼品代が支払えないので、令和4年度は10億円の予算でしたが、実施の執行額は4億5千万円です。また、当初は「さとふる」のサイトのみで始めましたが、昨年秋から楽天、ふるなび、ふるさとチョイスのふるさと納税ポータルサイトで90%を占めるサイトで実施しています。今年度は約1.5倍の歳入予算を計上しています。

(委員) 今まで「さとふる」だけだったのが、それを増やしたので、今後税収が増えていくという見込みとわかりました。吹田はアサヒビールが大きいと思いますが、ふるさと納税を利用される方は、二通りあると思います。まずは、日頃使うもの、一方では普段は買わない物をこの機会に返礼品として貰ってみる形だと思えます。そこで、返礼品はどのように決めているのですか。

(事務局) 総務省から地場産品基準が定められており、ほぼ吹田で作られているものが該当します。一般的には、肉、米、果物、魚等が選ばれていますが、吹田ではこのような地場産品に合致するものがない中で、アサヒビールをはじめ、吹田市でも様々なものが作られておりますので、総務省の基準に合致したものを探して返礼品の数を増やそうとしています。ただ、総務省の基準が少し厳しいところがあります。

<案件(2) 令和4年度(2022年度)吹田市新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプラン(地域経済振興室所管分)の報告について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(委員) 融資利用者事業者応援金は、市の広報媒体で周知されたと思いますが、私の方にも周知依頼があり、近畿税理士会のホームページへの掲載や大阪信用保証協会への周知依頼によって、幅広く広報されたことにより、この件数になったと思います。そこで、予算時の件数の2,500は実際の融資件数から把握されたのですか。また、辞退をされた件数を教えてください。

(事務局) 大阪府制度融資のセーフティネット保証融資の認定件数は把握しておりました。ただ、件数を把握していない日本政策金融公庫の融資も対象にしておりましたので、その件数の見込も加えた上で、予算の2,500件を見積もりました。また、辞退の件数はありませんでした。

(会長) オンライン展示会は具体的に申請があったのですか。

(事務局) 図書関係の展示会でオンラインのものが1件ありましたが、事業者選定会議において外部委員の御意見もいただき審査はいたしました。補助金交付対象にはなりません。資料の概要欄にはオンライン展示会への出展支援と掲載しておりますが、ここはアクションプランとして拡充したという意味で記載しており、引き続き従来のリアル開催の展示会への出展も支援しておりますので、7件の結果になったものです。

(会長) 今後の展示会の傾向はどのようになりますか。リアル開催の展示会が、かなり復活してくるのですか。

(事務局) 以前、インテックス大阪のスケジュールを確認したのですが、徐々にリアル開催の展示会が増えてきていると認識しています。

(委員) キャッシュレス決済ポイント還元事業について、予算と決算見込の金額の差が4億5千万円と大きいので、市の予算を圧迫したと考えますが、その点の認識を伺いたいです。

(事務局) この事業は相当な反響があったと実感しています。決算見込が増えましたのは、以前の同様な事業に比べて実施期間が長かったのと、1決済事業者当たりの付与の上限を5,000円から2,000円引き上げて7,000円としたことが理由としてあげられます。それから同時期に他市で実施されていた事業よりも本市は30%で割合が高い実績があり、また、事業者も広報に尽力していただいて想定外の反響であったと考えています。市の予算を圧迫したのではないかという観点につきましては、基本的には国の交付金を利用しますので、市の一般財源に影響を与えないという状況です。

(委員) 予算時の対象店舗の2,290店舗で決算見込では1,873店舗ですが、予算時の店舗数は以前に実施した事業の実績に基づいた店舗数ですか。また、今回はPayPayを何故使わなかったのですか。

(事務局) 前々回に実施した事業の実績で予算店舗数を積算しました。また、委託事業者を募集する段階でPayPayは応募されませんでした。PayPayのみを扱っている店舗等が当事業に参加されなかったことで、決算見込の店舗数が減少したと考えています。

(委員) 中小企業等チャレンジ補助金について、予算と決算見込の金額がほぼ一致しますが、資料番号2には、令和5年度の予算額が7,800万円が減額となっています。これは対象件数が減ることでしょうか。

(事務局) 当補助金は、令和3年9月から実施しており、1年半以上にわたって事業を実施する中で、補助金の周知が進んできました。また、原則1事業者につき1度の利用を想定した補助金であり、令和5年度は減少を見込んで、7,800万円を予算計上しました。

(委員) 令和4年に当補助金を交付された方は、対象外とまではいかないが、申請、認定の見込みが減少すると考えて見積もられたのでしょうか。

(事務局) 基本的に令和3年度又は4年度に補助金交付された事業者は、令和5年度では補助対象にはなりません。令和4年度については、周知も進み予算と同程度の件数になったと考えています。令和5年度は、件数が減少すると見込んでいます。

(委員) 交付件数を制限することは考えていますか。

(事務局) 基本的に補助対象になる事業者には交付を考えており、できる限りの対応をしたいと考えていますが、予算は無制限ではないので、可能な範囲での交付となります。

(委員) キャッシュレス決済ポイント還元事業について、スマホを持っていない方や高齢者の方は、利用が難しい懸念があったと思いますが、利用者の年代や、決済事業者別の利用割合を教えてください。

(事務局) 利用された年代はわかりませんが、一番利用されたのは、d払いです。また、キャッシュレス決済の仕組みの中に個人情報が入っていませんので、年代等の正確な情報は把握できていません。アンケート等は実施しまして、資料が手元にはないのですが、記憶では40代、50代の利用が多かったものと認識しております。スマートデバイスを使用しますので、やはり高齢者の方は少ない印象を受けました。ただ今回は、QRコードに不慣れな方々に対応するため、ICOCAにチャージし利用していただく対応もさせていただいております。こちらの利用では40代、50代の利用も結構多くて、70代以上も一定多かった実績がございましたので、効果はあったものと考えています。

<案件(3)吹田市商工振興ビジョン2025検証シートの期末報告について>

事務局から資料説明の後、次の意見、質疑がありました。

(会長) 5ページの企業情報収集員の具体的な業務内容を教えてください。また、何名が従事されていますか。

(事務局) 民間企業で10年以上営業職として従事し、なおかつ管理職として3年間以上の経験を持つ者が、事業所を訪問して代表者等と面談する中で、本市の補助金や施策の活用を促したり、事業者ニーズを把握することにより、本市の産業施策に生かしていくことを目的に実施しております。人数は、専任で1名です。

(委員) 営業職経験とする意味がよくわからないのですが、中小企業診断士の資格をお持ちの方が事業所を訪問して、アドバイス等を実施していると思っていました。その資格を持っていない営業職の方が事業所を訪問して成果があるのですか。

(事務局) 中小企業診断士のような資格を持った方がコンサル的な業務を行うのではなくて、事業者に市の施策等の情報提供や情報交換を行って様々な情報を集めて施策に生かすこと、また、事業者の方との関係を築いていくことも趣旨として実施しています。中小企業診断士への相談事業は別の事業として行っています。

(委員) 事業所の課題解決に向けたコンサル的な業務ではないので、専門的な資格の必要性がないのはわかりました。

(委員) 訪問する企業をどのように決めているのですか。

(事務局) 明確な基準は定めておりませんが、本市の施策の活用につながりそうな企業等を、ホームページや商工会議所ニュース等の様々な媒体で事前確認を行って選別し訪問しています。

(委員) 訪問したことにより、補助金活用につながった成果はありますか。

(事務局) 例えば、中小企業等チャレンジ補助金は、補助金額が 200 万円と規模が大きいこともあり、何件かは申請につながったことがありました。

(委員) 成果があったということですが、現在 1 名の企業情報収集員を増員する計画はありますか。

(事務局) 増員の計画はありません。

(委員) 夏休み子ども体験学習講座について、事業内容には将来の市内産業を担う人材育成を目的とすると記載されていますが、小学校 5 年生が対象なのは少し早いと思います。例えば、高校生くらいで理解力が高くて、将来のことをある程度考えられる年齢の方が、この目的に則していると思います。小学校の社会見学でアサヒビールの見学や、旭町の商店街も行っており、この事業はそれと変わらないと感じますので、年齢的なことはいかがですか。

(事務局) 工場を見学するだけではなくて、大学の先生がクイズ形式も交えて、市内での製造品や工場立地の条件等を小学生にもわかりやすく講義をしていただき、実際に工場見学やパン作りの体験などを通して、最後にグループごとに学んだことを発表し知識を深める内容になっており、小学 5 年生で産業について学ぶ時期ですので、その学年の児童を対象としています。当事業の実施については、コロナ禍で工場側の受入環境も整わない状況で実施できておりません。また、対象については、国においても学校現場における起業家教育の動きもあるようですし、各種のビジネスプランコンテストでは高校生以上を対象にしているようですので、その辺りも考慮していくことになるかと考えております。

< 3 その他 >

(委員) 今まで「すいた経営革新支援センター (サビック)」は、独立した相談窓口で創業支援の窓口でもあり、その実績報告も当協議会で報告されておりました。本年4月からは体制を変更しまして、専門相談窓口の位置づけで、支援制度の運用変更を行いました。創業支援に関しては、商工会議所全体で取り扱うことにしました。

人員は中小企業診断士4名での専門相談体制に加えて、社会保険労務士、税理士などの専門家を派遣できる仕組みを、サビックに集約しました。今までサビックと通常の商工会議所全体の相談体制が、分離していましたので体制を変更し、センター長も交代しました。基本的なファーストコンタクトの相談は、サビックで取り扱うケースが増えてくると考えています。

(会長) よろず支援拠点などで、専門家派遣など支援体制はかなり整えられていますが、商工会議所での相談は会員でないと受け付けないのですか。

(委員) 市外も含めて会員以外も相談等に來られて受け入れています。件数的には、コロナ禍で給付金関係の相談が非常に増えました。特に、創業関係は会員ではありませんので。このような状況でして、公的な団体という形で事業を行っています。

(会長) そうなりますと商工会議所の持ち出しにならないですか。

(委員) 国からコロナ対策の予算の交付などにより維持できています。それがなくなると縮小する部分は出てくると思っています。

(会長) 創業塾や女性創業塾は継続ですか。

(委員) 事業として継続します。

(会長) 相談のケースや専門的な相談によっては、相談回数はどのようなものですか。

(委員) 回数は様々で、1回のみもありますし、創業相談では半年かかることも結構あります。また年間に20回、30回のケースもあり、事業計画の策定ですと1回では終わらないです。補助金の相談では、国、吹田市をはじめいろいろな制度を紹介しています。

(委員) サビックのブログを見ると、多くの相談内容等が掲載されているのですね。

(委員) 創業された方の情報等をブログに掲載しています。

(事務局) 今年度の産業フェアが、6月4日、5日にメイシアターといずみの園公園で開催されます。

< 5 情報共有 >

事務局から説明の後、次の意見、質疑がありました。

- (委員) 仕事上、人手不足については認識しておりますが、子育て世代の従業員が子育てしやすい職場環境に取り組む事業者を支援する施策があればと思います。創業後をはじめ事業活動を行っている事業者には、長く吹田で事業を進めて行ける施策を手厚くしていただければとも思います。
- (委員) 製造業では、仕入れの原料が2倍、3倍かかるものもあり、それを価格に反映できずに企業努力でやっていくのが実態です。特に、中小企業のメーカーの仕入は、大企業の一律の論理で入ってくる形が多いです。二つ目は納期です。半導体も少し緩和されてきましたが、3日で仕入できたものが3か月かかることもあり、発注業者には、そのたびにお詫びしているのが現状です。三つ目は人材不足で、働き方改革の中で各社とも問題は抱えていると思います。
- (委員) 吹田市では厳しい財政状況や人手不足の中で、公共施設の整備等に民間資金や経営の技術的能力の活用のために、PPP・PFI導入の整備が進められていますが、地元企業への説明不足もあるので、地元企業が参画できる方法等について意見交換を行うことが必要と考えています。そこで、吹田市と商工会議所でPFI研究会を立ち上げようとしており、吹田市は企画財政室が中心に取り組んでいますが、都市魅力部もバックアップしていただいて、産業振興に役立てられる研究会になることを考えています。
- (事務局) 商工会議所から市の行政経営部に相談があり、我々にもPPP・PFI研究会のお話をいただいています。行政経営部からはこの件について聞いており、窓口は企画財政室が担当します。研究会には、公園、道路、教育、契約部署も入り、また、地域経済振興室も市内の産業振興の確保のために、構成メンバーとして入ります。開始時期の詳細については、具体的決まっていますが、一緒に議論していきたいと考えています。
- (委員) 物流会社の社長さんとお話しする機会がありましたが、2024年物流の働き方改革の関係で、長距離輸送から撤退したとのことでした。ただ、労働時間の問題はありますが、超過勤務手当が生活の中に組み込まれている心配もしておられました。また、大手企業からは、働き方改革への要請も徐々に始まってきており、それを守れないのなら取引しないというお話もありました。
- (委員) 物流のことで、市場や商店街等の零細業者は業者から毎日配達してもらった商品があります。今までであれば契約金額、最低金額はなかったですが、コストの問題で毎日配達ができない弊害があり、事業継続できないような状況に陥っていることがあります。
- (委員) 商店街のお店が人手不足と最低賃金の上昇で2店閉店されました。また、高槻市は今年も10月に商品券事業を実施します。プレミアム率が60%、4,000円で1万円分購入できるそうで

す。QRコード決済を導入しないと事業に参加できません。我々の商店街では、キャッシュレス決済を導入しない店舗が多いので、手間はかかりますが商品券には対応しやすいので、市も考えてもらえないですか。

(事務局) 本市も昨今ではコロナ禍での商業活性化のために、商品券、キャッシュレス決済事業を実施してきましたが、国の交付金を使用して事業を進めてまいりました。現時点でも国の交付金はありますが、かなり金額は減少してきています。その交付金は、すべてを商業関係で使用することはできません。子供関係、教育などにも活用していかなければなりませんので、財源的には非常に厳しい状況です。ただ、何もしないわけにはいかないことは、頭の中にあります。高槻市をはじめ他市の動向も把握はしておりますし、市独自でデジタル商品券の開発に取り組んでいる情報も持ち合わせています。その中で効率的に費用対効果も含めまして考えてまいります。

(委員) 豊中市では、デジタルと紙の商品券を実施しており、アプリも作っています。両方実施するとコストも抑えられると思います。人手不足に対応するために、私が働いている企業では、定型的なシステムの操作はプログラミングして機械的に実施しています。

(事務局) 豊中市はマチカネポイント事業を進めようとしていると聞いています。商品券を紙とデジタルの併用は明確に事務費がかさみます。税負担に対する市民への還元を考えますと大きな課題であると認識しています。

(委員) 物流の人手不足の件ですが、仕事柄いろいろな企業を訪問しますと、運送業者では仕事はありますが、ドライバーの数で仕事量が決まってしまうということでした。また、タクシー業界ではドライバーの高齢化が進んでおり、その対応策として自動運行システムの導入により運行表の作成等の作業が飛躍的に軽減されています。そのような取組によりドライバーの応募者が増えて、人手不足を補っています。物流の問題もIT化を進めれば解消する部分はあるのではないかと思います。また、タクシーの自動運行システムも国の補助金が設けられていましたので、市もそのような国の補助金に上乗せする形を設けたらと思います。

(委員) 最近、大手スーパーやドラッグストアなどが新たに多く開店していますが、商店街や小規模な商店への影響も踏まえて、まちづくりの観点も含めた立地が考えられないのかを、消費者としては感じています。

(委員) 今年の3月、4月くらいから通信販売で、中学生から高齢者までの幅広い年代が、低額で商品を購入した後に3か月程度続けて購入しなければならない相談が多いです。このようなことから広告規制の改正が考えられないかと思っています。

(委員) 建設業の現場では、高齢化が進み平均60歳くらいです。また、従業員の3分の1が外国人で技能研修生、特定技能者で、建設業を継続していくには外国人に頼らざるを得ないと思っ

ています。それと外国人が住むために借りられる賃貸物件を探すのに苦労しています。

(委員) 確定申告の時期には、様々な相談も受けますが、光熱水費が2倍近くに上がっている状況だそうです。茨木市では光熱水費に対する補助金も設けられていたかと思いますが、吹田市でもそのような制度が設けられればと思います。

(事務局) 物流の2024年問題に絡み、先日、JR貨物の支社長さんとお会いする機会がありまして、従来のトラック輸送が鉄道輸送に大幅に変わってきてうれしい悲鳴ですと話されていました。このことからトラックドライバーの置かれている環境が厳しくなっていくと感じています。

○次回開催予定日及び場所

令和5年10月13日(金) 午前10時から正午まで
吹田市文化会館(メイシアター) 3階 第1会議室